

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00801000000	調達件名	インドネシア国介護人材能力強化プロジェクト（業務調整）（現地滞在型）			
公示日（予定）		2026年10月7日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2026年11月27日 ～ 2028年4月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】 インドネシアでは人口に占める65歳以上の割合は2023年に7%を超えて高齢化社会に突入し、2047年には14%を超えて高齢社会になると推計されている。インドネシア政府は高齢社会に向けた国家戦略（2021年）を制定し、高齢者の健康状態と生活の質の改善に取り組んでいる。インドネシアにおいて、現状では家族によるケアを望んでいる高齢者が多く、家族によるケアが中心となっているが、ケアの質や一人暮らしの高齢者及び高度なケアが必要な高齢者への対応が課題とされている。また、看護師資格を持つ者が高齢者のケアを行う事例はあるが、日本の「介護」に相当する概念はなく、日本の介護福祉士のような専門職（国家資格）もない。この状況に対し、インドネシア保健省の5か年戦略計画では、保健省、社会省、労働省が合同で高齢者向けサービスを提供する人材の育成について検討を行うこととしている。さらに保健省が進める改革（Indonesian Health Transformation）の中で、保健省が所管する保健分野の人材育成機関である38のヘルスポリテクニクの強化を推進している。その取り組みの1つが高齢者に対するケアの国内および国際的な需要の高まりに対応できるようにヘルスポリテクニクの教育内容を拡充することであり、本案件はこの拡充における重要事業と位置づけられる。 【目的】 本専門家は、別途派遣されるチーフアドバイザーや他専門家と協働しながら、プロジェクト全体の円滑な運営を支援するとともに、各種研修の計画立案・実施、モニタリング、評価、フォローアップに係る支援業務、調達、会計、広報業務を担うことで、プロジェクトの目標達成支援を行う。			留 意 事 項	【活動内容】 ・チーフアドバイザーの行う運営管理業務や各種報告書作成業務を補佐する。 ・専門家の活動が円滑に実施されるために必要な調整・支援を行う。 ・協力計画、投入計画（専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費 執行計画等）の進捗状況を管理する。 ・合同調整委員会等のプロジェクトに関連する会議の企画、準備、当日の運営等について支援する。 ・カウンターパート、チーフアドバイザー、JICA事務所と調整して、プロジェクトの広報活動を行う。 ・JICAの規程に沿って、在外事業強化費の支出管理、JICA予算で購入した物品・消耗品等の管理を行う。これら業務で求められる報告書を作成してJICA事務所に提出する。 ・その他、プロジェクト活動に関連する各種事務を実施する。 ・活動促進のために、関係者間の連絡・調整を行う。JICA事務所、JICA本部との連絡・調整を行う。 ・保健セクター及び人材育成関連分野で実施される他のJICAプロジェクトや開発援助機関の活動、保健省の動向を把握し、他の専門家とともに連携を図る。 ・民間企業、自治体など日本の介護業界のインドネシアでの取組みに関する情報収集を行う。またこれら関係者からプロジェクト活動視察の希望があった場合には受入れにかかる調整を行う。 ・プロジェクト実施上のリスクを把握し、関係者に共有し、関係者とともに回避に務める。 ・円滑な実施に問題が生じた場合には、要因分析や解決方法の検討・支援を行い、関係者とともに解決に取り組む。 【業務担当分野】業務調整 【人月合計】約12.5人月 【渡航開始の目安】2027年4月上旬 【R／D締結状況】2024年8月締結済み 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご通知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.iica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00714000000	調達件名	ミクロネシア数学教育アドバイザー業務(現地滞在型)		
公示日（予定）		2026年10月7日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年11月27日 ～ 2029年4月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ミクロネシア連邦（FSM）では、基礎教育の普及に一定の進展がみられる一方、国家到達度テスト（NMCT）の結果によると算数・数学分野における児童・生徒の学習成果の低さが課題となっている。また、大洋州地域学力調査の結果からも、学力水準は地域平均を下回る状況にある。NMCTの評価結果を教育政策や授業改善に十分活用するための分析能力や体制が十分に整備されておらず、連邦制の下で改善サイクルが十分機能していないことも課題となっている。さらに、NMCT自体についても、学習課題の把握や教育改善により活用しやすい評価への見直しが求められている。 【目的】ミクロネシア連邦において、NMCT（数学）結果及び関連情報の分析、算数・数学カリキュラムの実施改善、評価制度の改善検討、並びにJICA関連事業との連携を通じて、エビデンスに基づく教育改善を促進し、算数・数学教育の質の向上及び子どもの学びの改善に寄与する。 【活動内容】NMCT（数学）の結果や関連データ、教育現場の実態に関する情報収集・分析を行う。教育省職員、教員等への聞き取りや学校訪問を通じ、算数・数学教育に関する課題を整理する。分析結果に基づき、教員研修、教材活用等を含む改善方策の検討及び試行を支援する。算数・数学カリキュラムの課題分析及び改善方策の検討を行い、NMCT（数学）の改善案を検討する。ワークショップや報告書作成等を通じて成果の共有及び普及を行う。JICAの関連事業や広域協力との連携・調整を行い、改善方策の実践及び検証を支援する。			留意事項	【業務担当分野】数学教育アドバイザー 【人月合計】約24人月（２年） 【渡航開始の目安】2027年2月上旬 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00792000000	調達件名	パプアニューギニア国開発計画アドバイザー（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年10月7日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年11月27日 ～ 2030年3月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 PNGでは、国家開発目標の実現に向けて中期開発計画（MTDP4）を推進しているが、その計画・実施・モニタリングを担う国家計画・モニタリング省（DNPM）及び財務省（DOT）の能力や実施体制は依然として脆弱である。また、日本を含む多様な開発パートナーからの支援が拡大する中、援助調整や開発計画と予算編成の連携強化が課題となっている。 【目的】 DNPM及びDOTの制度・組織能力の強化を通じて、開発協力の効果的な管理及びMTDP4の着実な実施を促進するとともに、日本ODAを含む開発パートナー支援事業の計画、実施、調整及び予算管理の改善を図る。 【活動内容】 DNPM及びDOTに対し、開発計画・政策立案、援助調整・開発協力管理、日本ODA制度の活用促進、公共財政管理及び予算編成・管理に関する助言・能力強化支援を行う。また、関係省庁及び開発パートナーとの連携強化を支援する。 【業務担当分野】 開発政策・開発計画、開発協力マネジメント、援助協調、公共財政管理（PFM）、予算編成・公共投資管理等の分野。			留	【人月合計】 約36.0人月 【渡航開始の目安】 2027年2月下旬頃 【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性あります。	
				意	事	
容				項		

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年9月30日）

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00741000000	調達件名	エチオピア国アフリカにおける地雷対策能力開発プロジェクト（業務調整／研修管理） （現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月7日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月8日 ～ 2029年6月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】JICAはこれまで、カンボジア地雷対策センター（CMAC）との連携の下、アフリカ諸国の国家地雷対策機関を対象としたワークショップ等を実施し、地雷・不発弾対策に関する知見共有及び能力強化を支援してきた。また、日本政府の「地雷対策支援に関する包括的支援パッケージ」を踏まえ、2025年の第9回アフリカ開発会議（TICAD9）において、アフリカ諸国、CMAC、国連地雷対策サービス部（UNMAS）及びJICAによる「アフリカ地雷対策プラットフォーム」が立ち上げられた。今般、エチオピア地雷対策センター（EMAC）から要請・採択された広域技術協力プロジェクト「アフリカにおける地雷・不発弾対策能力開発プロジェクト」は、同プラットフォームを推進する中核的な事業として位置付けられている。 【目的】本プロジェクトは、エチオピア地雷対策センター（EMAC）を地域拠点として、アフリカ諸国の国家地雷対策機関を対象とした広域研修、ワークショップ及び知見共有を実施し、各機関の技術的・組織的能力の向上並びに関係機関間の連携強化を図ることを目的とする。 【業務内容】 （業務調整） ① 他の専門家（総括／地雷・不発弾対策）の行うプロジェクトの運営管理業務の支援 ② 年間活動計画の進捗管理及び調整 ③ 公金管理、物品管理、事務・会計・庶務の取りまとめ ④ モニタリング活動の支援 ⑤ 各種広報活動を通じたプロジェクト活動や成果の情報発信 ⑥ 合同調整委員会への参加等を通じたプロジェクト実施状況の把握 ⑦ 各種資料及び報告書作成支援 ⑧ プロジェクト実施上の課題への対応及び関係機関との調整 ⑨ 相手国機関等関係機関との連絡調整（研修管理） ⑩ 広域研修実施に係る各種ロジスティクスへの対応 ⑪ 相手国機関、CMAC、UNMAS等の関係機関、および他国の専門家との調整 ⑫ 研修教材・研修成果の整理、活用及び研修内容改善の支援			留意事項	【業務担当分野】業務調整／研修管理 【人月合計】28人月 【渡航開始の目安】2027年3月頃 【その他留意事項】別途派遣予定（2027年1月～2029年6月）の専門家（総括／地雷・不発弾対策）と共働で業務していただくこととなります。 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00796000000	調達件名	ベトナム国高精度土砂災害シミュレータを活用した早期警戒システムのデジタル化と対策工の費用対効果の可視化（SATREPS業務調整）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月14日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月4日 ～ 2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ベトナムは、台風の襲来に加え狭隘な低地と急峻な山岳からなる地形的な条件から、豪雨による土砂災害（Flashflood and Landslide）の発生高頻度化により大きな経済的・人的被害をもたらしている。特に近年では気候変動による局地的集中豪雨と土地利用改変により土砂災害リスクが増加していることを理由に、先方政府からフエ市における土砂災害対応能力の強化について強い要望が寄せられている。 【目的】 本事業は、ベトナムフエ市において、土砂災害ハザードマップの作成や早期警戒システム及び流域リスクの可視化により、対策工効果と経済効率を評価する手法の社会実装を図り、もってベトナム全土における土砂災害リスクの削減に寄与するもの。 あわせて、SATREPSとして日本の科学技術を活用し、気候変動適応能力の向上と食料安全保障の強化に貢献する。本件受注者はプロジェクト開始後の2年4か月間、業務調整員として派遣される予定。 【業務内容】 SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）の仕組み及び手続きを十分に把握のうえ、プロジェクト全体の計画・運営・進捗確認の責任者である研究代表者を業務調整員として補佐しながら、プロジェクトの円滑かつ効率的な実施を促進する。			留 意 事 項	【業務担当分野】業務調整（SATREPS） 【人月合計】24人月 【現地派遣期間】2027年2月中旬～2029年2月中旬（予定） 【国際約束（R/D）締結状況】締結済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご通知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.iica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00808000000	調達件名	コンゴ民主共和国感染症疫学サーベイランスシステム強化プロジェクトフェーズ2（業務調整）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月14日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月4日 ～ 2029年7月1日	選定方法	企画競争		
業務内容	背景： コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）は、広大な国土、熱帯雨林環境、森林伐採や気候変動を背景に、感染症のアウトブレイクが生じやすい環境にある。エボラウイルス病は1976年以降17回発生しており、近年はコレラ、麻疹、エムポックス等も流行し、周辺国への波及も懸念される。このため、感染症の早期探知・診断・対応体制整備と、人材・組織の能力強化が重要課題である。JICAは2020年から2024年にかけて「感染症疫学サーベイランスシステム強化プロジェクト」を実施し、キンシャサ特別州及び中央コンゴ州においてサーベイランス体制やINRBの検査・研究能力強化を支援した。その結果、報告の迅速性・網羅性向上等の成果が得られた一方、基礎インフラの未整備、脆弱なサプライチェーン、政府予算の制約等により、成果の他地域展開には課題が残った。これを受け、コンゴ民政府は更なるサーベイランス能力強化を要請したことから、本プロジェクト（2025年6月～2029年6月）では中央コンゴ州を対象に、コミュニティベースサーベイランスの試行・検証及び対応・評価能力の強化を通じてモデルを構築し、他州展開を目指している。 目的： プロジェクトの事務・調達・会計等管理、カウンターパート及び関係者との連携・調整、専門家・機材等の受入れや各種運営支援、並びに成果発信を通じ、プロジェクトの円滑な実施に寄与する。 業務内容： ・プロジェクト運営管理：州レベルの協力計画の策定・進捗管理や専門家受入支援、関係機関との調整、報告書作成補佐、事務・会計業務の総括を通じ、プロジェクトの円滑な運営支援を行う。 ・連携促進・プロジェクト成果発信：関連パートナーとの連携・援助協調を促進するとともに、エビデンス創出や広報活動、学会・国際会議等を通じた成果発信を行う。 ・技術指導支援：日本人専門家による研修やワークショップ等の活動を支援し、技術協力活動の円滑な実施を促進する。			留意事項	【業務担当分野】業務調整 【人月合計】28人月 【現地派遣期間】2027年2月上旬～2029年6月中旬 【国際約束（RD）締結状況】了（2025年2月3日） 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00715000000	調達件名	カンボジア国金融政策のための経済分析・調査・運営能力強化プロジェクト フェーズ2（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月17日 ～ 2030年2月28日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご通知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.iica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00820000000	調達件名	ラオス国初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト（CPD／教師教育／モニタリング）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月28日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月10日 ～ 2031年1月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ラオスでは、東南アジア地域の国際比較学力調査（SEA-PLM 2024）において算数の基礎的習熟度に達する児童の割合がASEAN平均を大きく下回るなど、初等算数の学習成果の向上が課題となっている。また、ラオス政府は第10次教育スポーツセクター開発計画（ESSSDP 2026-2030）において教員の継続的職能開発を重点課題に位置付けている。ラオス政府は、教育制度改革（5-4-3制から6-3-3制への移行）及びカリキュラムの見直しを進めており、前フェーズで開発された教科書・指導書の改訂に加え、教員の能力向上を進めていく必要が生じている。 【目的】技術協力プロジェクト「初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト」において改訂される算数教科書・指導書の導入研修と学校ベースCPD（教員の継続的職能開発）の改善・普及を支援し、教員の指導力向上と授業改善を促進することで、児童の算数学習成果の向上に貢献する。 【業務内容】主に、県・郡・学校レベルで実施される教員研修やCPD活動の計画・実施を支援するとともに、その進捗や成果をモニタリングする。また、カウンターパートや開発パートナーとの連携・調整を行い、現場で得られた知見や課題をプロジェクト運営や教育政策の改善につなげる。			留意事項	【業務担当分野】CPD／教師教育／モニタリング 【人月】44人月 【渡航開始の目安】2027年5月上旬 【その他留意事項】 ・初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクトにおいては、業務実施契約によるコンサルタントチームと、本公示「CPD／教師教育／モニタリング」の現地滞在型専門家の派遣を予定しております。 ・現場の課題やニーズを継続的に把握し、カウンターパート、コンサルタントチーム、教育政策アドバイザーと密接に連携しながら活動を進めることが求められます。また、他の開発パートナーとの情報共有・調整を行い、支援の重複回避と相乗効果の確保を図る必要があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00660000000	調達件名	スリランカ国農作物輸出振興アドバイザー業務（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月10日 ～ 2028年5月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 スリランカは2009年の内戦終結後に経済成長を遂げたものの、慢性的な貿易赤字や対外債務への依存、さらに新型コロナウイルス感染症の影響による観光収入や海外送金の減少により深刻な外貨不足に陥り、2022年には債務不履行および経済危機を経験した。このため政府は輸出主導型経済への転換を重要政策として掲げている。特に農作物・農産加工品は外貨獲得と地方経済活性化の両面で重要な産業と位置付けられているが、生産・品質管理の非効率性や国際基準への対応不足、輸出手続きの煩雑さなどにより、国際市場での競争力向上が課題となっている。 【目的】 農家組合および中小企業の農作物輸出に関する課題を整理・特定するとともに、輸出開発局（EDB）の輸出支援能力を強化することで、有望な農産品の付加価値向上と輸出拡大を促進し、スリランカにおける輸出振興の基盤強化を図る。 【業務内容】 本ポストは前任専門家の後任として、これまでに構築された関係機関との協力体制や活動成果を継承・発展させながら、農作物輸出振興及び輸出支援機能強化に向けた取組を推進する。行政支援制度や国際市場に関する情報収集・分析を行い、有望な輸出市場及び対象産品を特定するとともに、パイロット事業の計画・実施支援、関係機関との調整、農家組合及び中小企業の能力強化を行う。また、市場ニーズ分析、販路開拓支援及び販促活動を通じた輸出拡大を支援するとともに、パイロット事業の成果・課題を踏まえた行動計画、ロードマップ及び政策提言の策定を支援する。			留意事項	【人月合計】：約15人月	
					【渡航開始の目安】：2027年3月上旬ごろ	
					【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご通知ください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.iica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00793000000	調達件名	ケニア国アグロインダストリーにおけるビジネス展開のための行政支援強化プロジェクト（チーフアドバイザー）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月17日 ～ 2029年5月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ケニアの農業セクターは、同国GDPの33%、輸出額の62%を占める主要産業であるが、国家予算に占める農業セクターの割合は2%前後に留まっている。こうした財政制約を踏まえ、同国政府は、主要な農業政策の推進に必要な資金の約8割を民間部門から動員することを目指しているが、民間部門からの資金動員や農業投資促進は期待された成果が上がっていない。その理由として、民間部門参画や資金動員を促す行政側の仕組みが弱いことや、民間部門が農業投資を検討するための材料となる情報が集約・整理されていないこと等が挙げられる。こうした背景を踏まえ、同国のアグロインダストリーにおけるビジネス展開を適切に支援する行政体制構築し、民間部門の農業セクター投資促進を図るため、同国政府は本事業を我が国に対し要請した。 【目的】 農業畜産開発省（MoALD）、ケニア投資庁（KenInvest）、農業セクターの民間代表組織である農業セクターネットワーク（ASNET）等と連携し、ケニアのアグロインダストリーにおける民間事業者によるビジネス展開を適切に支援する行政体制の提案及び効果的な支援策を実施することにより、ケニアのアグロインダストリーにおけるビジネス展開の促進に資する支援を行う。 【活動内容】 プロジェクトの総括責任者として、運営管理及び活動計画の策定・実施、プロジェクト予算管理等を統括し、配属機関への助言を行う。JCC等を通じてプロジェクトの進捗、成果及び今後の計画についてケニア側関係機関と協議・調整するとともに、PDM／POIに基づくモニタリング及び必要な計画見直しを行う。また、他専門家への助言・支援を通じて技術移転活動を推進し、他のJICA事業や関係機関との連携強化を図る。			留 意 事 項	【業務担当分野】 チーフアドバイザー	
					【人月合計】 約26人月	
					【渡航開始の目安】 2027年2月下旬頃	
					【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年9月30日）

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせを適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00511000000	調達件名	バングラデシュ国看護師継続教育強化プロジェクト（看護管理）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年11月4日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月24日 ～ 2029年4月9日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 バングラデシュ人民共和国（以下「バ国」）では、母子保健、感染症は改善したが、非感染性疾病が増加し、長期的なケアのニーズ増が見込まれる。人口1万人あたりの看護師・助産師数は6.64人（2023年）と非常に低く、看護師不足による労働負荷はケアの質を低下させている。看護継続教育制度が未整備かつ現任看護師研修も不十分な状況に加え、不透明なキャリアパスにより、現任看護師の研修受講の動機づけも低い。 JICAは、「看護サービス人材育成プロジェクト」（2016年～2021年）及び「看護サービス人材育成プロジェクトフェーズ2」（2022年～2026年）を通じ、看護大学教育の質向上や看護臨床実習の実施体制強化等を支援したが、看護継続教育の協力は限定的であった。 2025年に保健家族福祉省は「保健人材戦略2024」を発表し、医療従事者の現任研修の継続的実施体制構築を掲げた。上記状況を踏まえ、本事業は看護行政機能の強化を含めた継続的専門能力開発の基盤強化を図り、現任看護師の能力強化に貢献するものである。 【目的】 プロジェクト目標達成のため、以下に従事することを目的として派遣する。 ・主に看護管理の技術的視点からチーフアドバイザーを補佐し、他専門家と協力し、プロジェクトの効果的・効率的な実施に貢献する。 ・主に対象病院での院内実践モデル開発及び優先テーマ研修実施に関し、技術的指導・助言を行う。 ・バ国側カウンターパート（以下「CP」）及び看護管理に係る関係機関と関係構築し連携を促進する。 【活動内容】 ・担当活動の実施につき、他専門家と共にCPへの技術的助言・技術移転活動を実施する。 ・報告書作成や持続性担保に向けたCPとの協議につき、看護管理の見地からチーフアドバイザーを補佐する。 ・活動に係る関係省庁、ドナーとの協議に積極的に参加し、活動に係る情報収集を行う。 ・他専門家と共にプロジェクトの内容を積極的に広報する。			留意事項	【業務担当分野】看護管理、 【人月合計】約24人月、 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【関連報告書公開情報】事業事前評価表（JICAホームページにて公開中） 【R／D締結状況】2026年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご通知ください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.iica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00768000000	調達件名	マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト フェーズ2（業務調整）（現地滞在型）			
	公示日（予定）	2026年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
	履行期間（予定）	2027年2月16日	～	2030年2月15日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	【背景】 マダガスカルでは、農業が就労人口の約70%を支え、GDPの約2割を占める基幹産業である。特にコメは国民の主食であり、年間生産量約460万トン誇る一方、自給達成と将来的な輸出に向けては、生産性向上に加え、高品質米の安定供給を可能とするバリューチェーンの強化が課題となっている。また、農業投入資材へのアクセス不足や水利組合の機能不全による灌漑施設の維持管理能力の不足、人材育成体制の持続性等にも課題を抱えている。 こうした課題に対応するため、我が国は「中央高地コメ生産性向上プロジェクト」（2009～2015年）、「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ2」（2015～2020年）及び「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト（PAPRIZ）」（2020～2025年）を通じて、PAPRIZ技術パッケージの開発・普及、普及体制の強化、農民組織の能力向上等を支援してきた。前フェーズでは、農民組織支援及び水利組合強化の導入により、生産性向上に向けた有効性が確認された。 本事業は、前フェーズの後継案件として、高品質米のバリューチェーン計画の策定、PAPRIZ技術を活用した高品質米の生産・品質管理の強化、コーペラティブ及び水利組合の総合的能力強化、ならびに教育機関における持続的な人材育成体制の構築を行うことにより、コメバリューチェーンの強化を図るものである。 【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、事務、会計、庶務、報告書の提出、及びプロジェクトの投入が適切に執行されるよう支援を行い、プロジェクトの円滑な実施に寄与する。				留 意 事 項	【活動内容】 活動計画の取りまとめと進捗管理を行う。また、相手国側の実施計画やプロジェクトを取り巻く環境を把握し、報告書作成や技術移転計画の立案・実施を支援する。年次計画の進行に影響する事項（カウンターパート配置、予算等）を常時モニタリングし、課題発生時には調整・解決に当たる。あわせて、公金・物品管理、事務・会計・庶務の統括、日本側と相手国・JICA間の連絡調整、ならびに広報活動を通じたプロジェクトの発信を行う。 【業務担当分野】 業務調整 【人月合計】 36人月 【現地派遣期間】 2027年2月中旬から2030年2月中旬 【その他】 ・ブレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・業務遂行にあたり、ビジネスレベルのフランス語運用能力が求められます。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年9月30日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご通知ください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせを適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.iica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00794000000	調達件名	マダガスカル国農業・農村開発アドバイザー（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2027年1月8日～2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 マダガスカルでは、農業が就労人口の約70%を支え、GDPの約2割を占める基幹産業であり、同国政府は農業を国家開発上の重点課題として位置付けている。同国政府は、「国家稲作振興戦略第2版（NRDS2）」や「国家種子戦略（SNS）」等の政策・戦略を策定しており、これらの効果的な実施実施のための技術支援及び行政官らの能力向上が求められている。また同国では、コメセクターを中心に世界銀行やIFAD、アフリカ開発銀行等が様々な協力を展開しており、行政官のドナー間調整業務に係る能力向上も求められている。さらに、JICAは、稲作振興やSHEPアプローチを通じた市場志向型農業の推進、栄養改善等、同国の農業・農村開発のための協力を継続的に展開している。これらのプロジェクトの進捗・成果も踏まえ、同国政府に対して稲作、市場志向型農業振興、栄養改善等の政策策定・実施に関する提言・支援を行うことが期待されている。こうした背景を踏まえ、同国政府は、本アドバイザーの派遣を我が国に対し要請した。 【目的】 農業・食料主権省（MiASA）及び関連機関と連携し、農業・農村開発に係る各種政策及び戦略の策定・適切な実施を支援するとともに、幅広いステークホルダーによる様々な協力事業をより効果的・効率的に実施するために必要となる、行政官の計画策定能力、実施促進能力、援助調整に係る能力の向上を図る。			留意事項	【活動内容】 農業・食料主権省（MiASA）及び関係機関に対し、農業・農村開発分野における政策・戦略の策定、実施及びモニタリングに関する技術支援を行う。特に、国家稲作振興戦略（NRDS）及び国家種子戦略（SNS）の推進、稲作振興、市場志向型農業振興及び栄養改善に係る取組を支援するとともに、関係行政機関の計画策定能力、実施促進能力及び援助調整能力の強化を図る。また、農業セクターに関する情報収集・分析、JICA事業の形成・実施に対する側面支援、開発パートナー及び民間セクターとの連携促進を行い、協力事業の効果向上に貢献する。	
					【業務担当分野】 農業・農村開発アドバイザー 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2027年2月下旬頃 【その他】 ・ プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・ 業務遂行にあたり、ビジネスレベルのフランス語運用能力が求められます。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年9月30日）

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00749000000	調達件名	カンボジア国水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト（業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年11月25日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2027年1月25日 ～ 2030年4月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】カンボジア工業科学技術革新省（MISTI）は、水道普及のため、「全国水道事業計画策定プロジェクト」（2023～26年）を通じて20項目の政策目標を定め、「水道事業開発指針」を策定し、州水道事業開発計画及び水道公社のマスタープラン（M／P）策定を進めている。また、プノンペン水道公社（PPWSA）は2050年を目標年次とする新たなM／Pの策定を必要としている。上記の状況を踏まえ、カンボジア政府は「水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト」を要請した。本プロジェクトは、MISTI、各州の工業科学技術革新局（DISTI）、公営・民営の水道事業者を繋ぐDXの導入や、水道事業開発指針に基づく政策推進、水道人材の育成等を行うことで、水道行政と水道事業体を強化するものである。 【目的】本専門家は、他の専門家と協働して活動を計画・実施し、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。 【活動内容】 （業務調整業務） ・チーフアドバイザーの運営管理業務の補佐、協力計画の取りまとめ、進捗管理。 ・報告書作成に際してのチーフアドバイザーの補佐 ・プロジェクトの広報 ・公金管理、物品管理、事務・会計・庶務の取りまとめ ・関係者間の連絡・調整、課題解決の促進 ・開発パートナーや日本の協力との情報交換、調整 ・日本の省庁、自治体、官民協議会、企業等が行う活動との情報交換、調整 ・JICAのクラスター事業戦略「水道事業体成長支援」のモニタリングに必要な情報の収集や、成果・教訓の抽出（組織・能力強化業務） ・人材育成の現状やニーズの把握 ・人材育成に係る計画立案、達成目標や指標の設定、効果の評価 ・研修体制構築、教材開発、講師育成等の支援 ・PPWSAの組織強化に対する助言、能力強化に関する支援（評価分析業務） ・詳細計画策定フェーズにおける活動、指標、投入等の詳細計画の検討、PDM・PO改訂案の検討、事前評価表の作成支援 ・完了時評価の実施			留意事項	【業務担当分野】業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【R／D締結状況】2026年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本プロジェクトは、詳細計画策定フェーズを含みます。本専門家の他に、チーフアドバイザーを含む2名の直営長期専門家を、省庁推薦により地方自治体から派遣する予定です。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年9月30日）

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご通知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.iica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00277000000	調達件名	スリランカ国乾燥地域における酪農開発プロジェクト（業務調整／研修・普及）（現地滞在型）（再公示）		
公示日（予定）		2026年11月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月25日 ～ 2030年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景・目的】 スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40～45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。 これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。			留 意 事 項	【活動内容】 本事業の運営管理についてチーフアドバイザーを補佐し、円滑なプロジェクトの推進に寄与するとともに、研修・普及業務の企画運営を行う。 留意事項 【担当分野】 業務調整／研修・普及 【人月合計】 36人月 【渡航開始の目安】 2027年7月 【関連資料】 以下の資料がウェブサイトで公開されています。 ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表 【その他留意事項】 RD署名状況 了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 2026年5月27日公示案件の再公示です。	